

むつ市農業委員会
第 8 1 8 回総会議事録

むつ市農業委員会第818回総会議事録

1. 開催日時 令和5年6月13日（火）午前10時25分から午前11時00分

2. 開催場所 プラザホテルむつ

3. 出席委員

○農業委員（15名） 欠員1

| 議席 | 氏名 |
|----|-------|
| 1 | 坂本正一 |
| 2 | 立花幸雄 |
| 4 | 柏谷均 |
| 6 | 柴田峯生 |
| 7 | 杉山重一 |
| 8 | 立花順一 |
| 9 | 齊藤榮佐男 |
| 10 | 中嶋寿樹 |
| 11 | 蛭名修一 |
| 13 | 新堂真 |
| 14 | 小林義顯 |
| 15 | 畑中光政 |
| 16 | 林忠久 |
| 18 | 鴨田輝雄 |
| 19 | 村口利光 |

○農地利用最適化推進委員（9名） 欠員1

| 地区 | 氏名 |
|-------|-------|
| 第1地区 | 佐々木貢 |
| 第2地区 | 山田紀子 |
| 第3地区 | 山本幸光 |
| 第4地区 | 畑中正彦 |
| 第5地区 | 中村貞幸 |
| 第6地区 | 内山義美 |
| 第7地区 | 西村一松 |
| 第9地区 | 千葉好二 |
| 第10地区 | 富江佳奈子 |

4. 欠席委員

○農業委員（3名）

| 議席 | 氏名 |
|----|---------|
| 3 | 嶋 影 秀 子 |
| 5 | 水 戸 隆 璽 |
| 17 | 四ッ谷 末 藏 |

○農地利用最適化推進委員（0名）

なし

5. 議事の概要

日程第1 会議録署名委員の指名

日程第2 会期の決定

議案第6号 非農地証明交付申請について

議案第7号 むつ市農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針（改正案）
について

報告第6号 農地の転用事実に関する照会について

報告第7号 農地の転用事実に関する照会について

6. 会議に従事した職氏名

局長 成 田 司

次 長 澤 田 眞紀子

総括主幹 菅 原 賢一郎

7. 会議録署名委員

8番 立 花 順 一

9番 齊 藤 榮佐男

8. 会議記録者

農業委員会事務局次長 澤 田 眞紀子

9. 会 議 の 概 要

| | |
|----------|--|
| 議長(坂本会長) | <p>ただいまから、むつ市農業委員会第818回総会を開催いたします。ただいまの出席委員は、18名中15名で、定足数に達しております。</p> <p>これより、本日の会議を開きます。</p> <p>日程第1 会議録署名委員の指名を行います。</p> <p>会議録署名委員は、むつ市農業委員会会議規則第43条の規定により議長において、8番 立花順一委員、9番 齊藤榮佐男委員を指名いたします。</p> <p>なお、本日の会議書記には事務局職員の澤田次長を指名いたします。</p> <p>日程第2 会期の決定を行います。</p> <p>本総会は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。</p> |
| 各委員 | (異議なしの声あり) |
| 議長(坂本会長) | <p>ご異議がないので、本総会の会期は本日1日とすることに決定いたします。</p> <p>それでは、議案審議に入ります。</p> <p>議案第6号 非農地証明交付申請について、議題に供します。 事務局より説明願います。</p> |
| 事務局 | <p>それでは、議案第6号 非農地証明交付申請について、ご説明いたします。</p> <p>申請地は、むつ市新町601、面積280㎡、登記地目「畑」、現況「畑」、農業振興地域外、農用地区域外の農地であります。</p> <p>ここは旧新町保育所が建っていた場所で、建物は取り壊され更地になっております。</p> <p>5月30日に齊藤委員、四ッ谷委員、林委員、事務局で現地調査を行った結果、周辺は住宅が建ち並び、隣接する土地も宅地で、この農地までの進入路がない状況で、農地に復元しても継続利用ができないと見込まれるため、非農地として証明して良いと思われまます。</p> <p>以上で説明を終わります。</p> |
| 議長(坂本会長) | ただいまの説明に関して、現地調査を行った委員から補足説明がありましたらお願いいたします。 |
| 林委員 | 非農地で問題ないと思います。 |
| 議長(坂本会長) | <p>説明が終わりましたので、これより、議案第6号について審議を行います。</p> <p>質疑を許します。</p> <p>質疑ございませんか。</p> |

(無しの声あり)

質疑が無いようですので、本案について、原案のとおり証明することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。

よって議案第6号は、原案のとおり証明することに決定しました。

つづきまして、議案第7号 むつ市農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針(改正案)について、議題に供します。

事務局より説明願います。

事務局

それでは、議案第7号 むつ市農業委員会農地等の利用の最適化の推進に関する指針(改正案)について、ご説明いたします。

まず、本改正案の内容につきましては、去る5月16日の総会終了後に、改正内容に係る説明会を開催し、農業委員、農地利用最適化推進委員の皆様からご意見を伺ったところですので、詳細は省略いたします。

説明会では、今後むつ市が作成する「地域計画」の課題、農業委員会の役割についての質疑・意見があり、また指針改正案本文の用語の使い方についてのご意見がありました。

これらのご意見を踏まえ、改正案を1カ所修正しております。

議案書の15ページ、太い字のタイトル行の下の行、「むつ市において作成された地域計画」を、「むつ市において作成される地域計画」に訂正しました。

また、説明会終了後に、農業委員会が果たすべき役割の文章中、利用調整とマッチングは同じ意味ではないのか、どちらか一つでよいのではないかとのご意見がございました。

定義としてさだまったものではありませんが、「利用調整」とは広く出し手と受け手を繋ぐ場合に使い、「マッチング」とは農地バンク、農地中間管理機構を活用して繋ぐ場合に使うことが多いことから、使い分けが存在すると判断し、両方の言葉を残しております。

さらに、指針の改正案について、むつ市経済部農林畜産業振興課からも意見を聴取したところ、むつ市が策定した「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」との整合が保たれており、特段意見はないとの回答を得ております。

説明は以上です。

議長(坂本会長)

説明が終わりましたので、これより、議案第7号について審議を行います。

質疑を許します。
質疑ございませんか。

(無しの声あり)

質疑が無いようですので、本案について、原案のとおり承認することに、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

ご異議なしと認めます。
よって議案第7号は、原案のとおり承認することに決定しました。

以上で、議案審議について終了しました。

続きまして、報告事項、報告第6号から報告第7号について、事務局より説明願います。

事務局

それでは、報告第6号農地の転用事実に関する照会について、ご報告いたします。

照会地は、

栗山町131番4、登記地目「畑」、現況「宅地」、面積19㎡、
栗山町131番6、登記地目「畑」、現況「宅地」、面積31㎡、
栗山町132番2、登記地目「畑」、現況「宅地」、面積112㎡、
栗山町132番4、登記地目「畑」、現況「宅地」、面積13㎡、
四筆とも農業振興地域内、農用地区域外であります。

5月30日に、齊藤委員、林委員、四ッ谷委員、事務局の4名で現地調査を行った結果、無断転用の可能性もあるが、昭和42年に家屋が建設され、その後増築して現状に至ったもので、非農地証明基準(5)に該当すると判断し、「非農地」と回答しております。

つづきまして、報告第7号、農地の転用事実に関する照会について、ご報告いたします。

照会地は、大字田名部字赤川の内並木94番、登記地目「田」、現況「田」、面積3,811㎡、農業振興地域内、農用地区域外です。

5月30日に、齊藤委員、林委員、四ッ谷委員、事務局の4名で現地調査を行った結果、雑木が生え、一部に雑木を伐採した跡もみられたが、ここ2～3年で荒廃したような状態であり、周囲よりも土地が低く、農地までの道も管理されていない状況であった。周辺にも耕作されている農地はなく、企業事務所、工場、倉庫等に囲まれており、復元しても継続利用ができないと見込まれ、非農地証明基準(4)のイに該当すると判断し、「非農地」と回答しております。

以上で報告を終わります。

議長(坂本会長)

これで、本日の議案審議及び報告事項は全て終了しました。その他、

委員の皆さんから何かありましたらお願いします。
何か、ありませんか。

ないようですので、これもちまして、むつ市農業委員会第818回
総会を閉会します。

10. 会議録署名委員

会議録署名委員 立花順一

会議録署名委員 齊藤榮佐男